

## 新しい水産業・漁業者の関わる海洋観光



ちあしこういち  
東京海洋大学学術研究院・海洋政策文化学部門・教授 1993年筑波大学大学院体育研究科修士課程修了 2003年博士（医学）東邦大学大学院医学研究科 1993年筑波大学体育センター 1997年十文字学園女子短期大学 2001年鹿屋体育大学海洋スポーツセンター 2008年8月より東京海洋大学准教授 2016年2月より現職 専門は海洋スポーツ、海洋性レクリエーション論。

### はじめに

農林水産省「漁業センサス」、「漁業就業動向調査」をもとに水産庁の公表している資料や「令和2年度漁業構造動態調査結果（農林水産省）」によると、我が国の漁業就業者数は一貫して減少傾向にあることが示され、2017年には15.3万人、2020年では13.6万人であると報告されている。また、日本の漁業生産量は1980年代をピークに大きく減少しており、その要因は乱獲等による資源の減少や生物の生息域の変化、漁業就業者数の減少などが指摘されている。そして、沿岸域で生活を営む漁業者が持続可能な生計を立てていくために、資源の過剰利用を防止しつつ水産資源の適切な管理や利用を行うことが重要であると示唆されている<sup>1)</sup>。

本稿では、水産資源のみならず海域の利用を資源とする「海洋観光」と漁業者の関連について整理するとともに、水産資源に直接関わるレジャー・レクリエーションとしての釣り（遊漁）についての現状と問題点を述べ、食品や容器が海洋観光や遊漁の場で期待されるポイントについて展望してみたい。

### 1. 海の利用形態と海洋観光

海の利用を形態別に捉えると、水産物を漁獲す

千足 耕一

る漁業（漁撈）をはじめとして、海を場とする防衛や警備・取り締まりについては、防衛省や海上保安庁が実施している。また、船舶を用いた物流が輸出入の大きな割合を占め、日本国民の豊かな生活を支えている。これ以外に、海洋性レクリエーション（旧・運輸省が使用）や海洋レジャー（中小企業庁が使用）、親水性レクリエーション（農水省が使用）、親水レクリエーション（旧・総理府が使用）と呼ばれる利用形態がある。海洋性レクリエーションは、Costal Recreationの訛語であり「主に大陸棚から波打ち際までの海域、さらに浜辺海岸沿いの陸地などで行われている満足を得るための自発的な余暇活動をいう（海洋大辞典、1987年）」と説明され、畔柳（1997）によると「直接的に海を利用したり、間接的に海を利用して行



写真1 カヤックフィッシング用の機材・用具

## 新しい水産業・漁業者の関わる海洋観光

第1表 海洋性レクリエーションの分類と種目例

分類	種目例
スポーツ型	モーター・ボート、PWC、水上スキー、パラセール
	ヨット、サーフィン、ウインドサーフィン
	カヌー、カヤック、SUP、ローボート
	遊泳、スキンダイビング、SCUBAダイビング
親水アメニティ型	海水浴、潮干狩り、水遊び、海辺のキャンプ、散策、自然観察
	水族館等の見学
クルーズ型	フィッシャーマンズワーフでの食事・買い物
釣り	クルーザー、クルーズ客船、遊覧船等 沖釣り、磯釣り、堤防釣り

出典：運輸省運輸政策局環境・海洋課編　海洋性レクリエーションの現状と展望、財団法人日本海事広報協会、1991より（一部改変）

われるレクリエーション活動を総称して指し、活動形態により躍動型、交歓型、保養型、休息型がある」と記述されている<sup>2)</sup>。日本海事広報協会資料(1991)によると、海洋性レクリエーションは、遊泳、ダイビング、カヤック、セーリング、プレジャーボート等の「スポーツ型」、潮干狩りや海産物を食したり購入したりする等の「親水アメニティ型」、クルーズ船や遊覧船等を用いる「クルーズ型」、船釣り、磯釣り、堤防釣りなどの「釣り」に分類されると示されている(第1表)。これらの活動は発展を遂げ、多様化・複合化も進んでいる(写真1)。

このような中、観光に関しては2007年に観光立国推進基本法が施行され、「観光」が21世紀における日本の重要な柱の一つとして明確に位置づけられた。また、2008年にはエコツーリズム推進法が施行された。エコツーリズムは自然観光資源が持続的に保護されることがその発展基盤であり、自然観光資源が損なわれないよう、生物の多様性の確保に配慮しつつ、適切な利用の方法を定め、その方法に従って実施されることが求められている。

海洋観光は「海洋に関わる観光資源および自然状況並びに海上交通を利用・活用する観光（海洋観光の振興に関する検討会、2014）」と示され、海洋を活用した観光は、海水浴、海上・海中遊覧、クルーズ、離島観光等多岐にわたると説明されている。

観光については、戦後のマス・ツーリズムへの

批判が加えられ、地球環境保全を意識したエコツーリズムや地方の農山漁村に滞在して体験活動を実施するグリーン・ツーリズム（農水省構造改善局等）やブルー・ツーリズム（水産庁）が提唱され、地域の自然や文化の理解や地域との交流といった、より深い関わりを伴う観光へ移行している<sup>3)</sup>。

## 2. 海の多面的利用と多角的経営による漁業経営の体質強化

海の多面的利用と漁業者の多角的な経営については、婁<sup>4)</sup>(2013年)が「海業」という用語を用いて説明している。海業とは観光業と融合した漁業であり「国民の海への多様なニーズにこたえて、水産資源のみならず、海、景観、伝統、文化などの多様な地域資源をフルに活用して展開される、漁業者を中心とした地域の人々の生産からサービスに至るまでの一連の経済活動の総称」として示している。

漁業者が海洋性レクリエーションをコンテンツとした海洋観光にも携わる海業を展開することによって、漁業経営の体質を強化することと言え換えることが可能であろう。

漁業と海洋性レクリエーションの関係についてみると、1) 漁業者が積極的に海洋性レクリエーションに関与している状態、2) 海域や海面利用調整などによって、海洋性レクリエーション業者と漁業者が共存している状態、3) 海洋性レクリエーション業者と漁業者間でトラブルが発生している状態などがある<sup>4)</sup>。

### 2-1. 漁業者が積極的に関与する事例

沖縄県石垣市の漁業者は漁業を営みながら、漁業で使用している沖縄地方の伝統的な漁船であるサバニにゲストを乗せて、かご網漁などを体験するエコツアー「サバニクルーズ」を開発して取り組んでいたことが報告されている。八重山の小型定置網漁やかご網漁を行う漁場においては、赤土の流入、台風の増加や水温の上昇によるサンゴ礁



写真2 筆者の所有する木製の帆掛けサバニ(全長8.2m)

への影響等からサンゴ礁の壊滅が生じ、魚の産卵場所が減少し、個体数が減るという海の変化に直面したと記述されている。魚が獲れなくなり、漁業の採算が厳しい状況となったことに危機感を抱いたことがサバニクルーズを始めた原点であると述べられている。沖縄の伝統的な漁船であるサバニを用いた海人体験ツアーは、かご網の設置やかご網の引き揚げ体験とスノーケリングでのサンゴ礁観察を行う体験内容で構成されている<sup>5)</sup>。獲るだけの漁業では、水産資源が枯渇していくことが危惧されるため、資源回復を期して夏場の3カ月を休漁とする代わりにエコツアーを実施したものであり、2000年から開始したサバニクルーズは、環境に配慮した漁業という今後の水産業のモデルとしても評価され、2002年に農林水産省男女参画協同推進本部主催の「男女共同参画に向けての私たちの夫婦と仲間のコンクール」で水産庁長官賞を受賞している。「一定期間の休漁による資源回復と資源管理」、「水産資源に負荷の少ない海域の利用」や「参加者の環境保全意識醸成や環境配慮行動への発展可能性」といった側面で環境面への効用、「持続的な漁業」や「新たな産業（エコツーリズム）の振興」といった産業・地域経済や地域雇用への影響、「地域の伝統的な文化（サバニ）の継承」といった文化的側面での効用が期待される。2015年くらいから現在に至るまでは、このツアーオーを実施していないことであるが、サバニの帆漕技術や文化継承を意図した活動を漁業の傍ら継続し、石垣市においては木造の帆掛け



写真3 海の駅としても機能している「ばんや」

サバニ（写真2）を保管するための艇庫が建設されたことが報道されている。

千葉県鋸南町保田に位置する、保田漁協ばんや（鋸南町保田漁業協同組合直営）では、水産物等の直売、レストランの経営、ばんやの湯、宿泊施設、船舶の陸上保管施設を有し、海からの来訪者に対しても「海の駅」としてビジターバースを有するなど多角的な経営を行っている。獲れたての水産物を調理する漁家レストランで有名になった当該施設では、魚が獲れなくなってきた背景や事業の先細りを危惧した漁業者が、「第3次産業に目を向ける」とことやお客様に頭を下げるができるようになるなどの「意識変革」を経て、鮮魚の付加価値を高めて売ることに成功している<sup>3)</sup>（写真3）。

## 2-2. 海洋性レクリエーション業者と

### 漁業者が共存している事例

2016年に開催された海洋観光に関するワークショップにおいては、岩手県田野畠村で実施されている「番屋エコツーリズム」がNPO法人体験村・たのはたネットワークにより紹介されている。番屋エコツーリズムとは、厳しい自然と向き合いながら営まれてきた漁業を中心とする地域の暮らしを、地域に生まれ育った住民が紹介する各種の体験プログラムの象徴として「番屋」を捉えている。港に建てた番屋と呼ばれる小屋（倉庫兼作業場）を地元漁師が案内する「番屋群漁師ガイド」や、サッパ船と呼ばれる小さな漁船を使って漁師が操船し、小さな穴を通り抜ける航路を体験する「サッ

パ船アドベンチャーズ」を開催するとともに、「サッパ船祭り」や「漁師と子どもふれあいキャンプ」等が開催されたことが報告されている<sup>6)</sup>。

妻と原田（2006）<sup>7)</sup>は、沖縄県の恩納村を事例に漁業と海洋レジャーの連携を記述・解説している。漁業者とレジャー業者には海域利用を巡る衝突と軋轢<sup>あつれき</sup>が生じた経緯から、海面利用調整協議会を立ち上げて両者が和解を図り、漁村地域振興のルール、地域連携のルール、海の自由利用のルールといった共存のための仕組みづくりという過程を経て地域経済が活性化されたと述べており、本事例は両者が共存している事例と考えられる。

この他、近年では、海洋性レクリエーションに携わる業者が、漁業協同組合の会員（いわゆる漁師）となる事例も出現してきている。このことは、漁業者が海業を展開して経営体質を強化する事象の裏返しであり、海洋性レクリエーション業者が漁業に携わることによって収入の幅を広げることができると示唆しているものと思われる。

### 3. 遊漁者による釣り

2002年3月に閣議決定された水産基本計画<sup>8)</sup>においては、釣りを含めた遊漁を「遊漁が秩序を持って、かつ、持続的に発展することは漁村地域の振興・存続にとって有益であり、漁業と一貫性のある資源管理を目指す中で、漁場利用調整に支障のない範囲で水産関連産業の一つとして遊漁を位置づける」と示すとともに、「水産資源管理の観点からは、魚を採捕するという点では、漁業も遊漁も変わりはないため、今後、資源管理の高度化に際しては、遊漁についても漁業と一貫性のある管理を目指していく」と記載され、釣り人や遊漁も資源管理に貢献する必要性が述べられている。

釣り参加率の推移をみると、1996年の2,040万人をピークに減少しており、2020年の釣り人口は550万人と報告されている（レジャー白書2021・日本生産性本部）。減少はしているものの、他のアウトドアレジャーへの参加率と比較すると、釣りは2年連続で第1位の座にあり、一定程度の

地域経済や雇用を支えていると考えて良いであろう。先に述べた漁業者数と比較した場合、釣り人口は漁業者人口のおおよそ40倍となっているのが現状である。

このような背景のもと、釣獲量が漁獲圧になっているとの指摘もあることから、農林水産省は遊漁者による遊漁採捕量調査<sup>9)</sup>を実施している。2008年調査では、29,000トンが報告されており、同年の漁業生産量の1%にも満たないという計算となる。漁業者と比較するとその漁獲量は極めて少なもの、限られた資源である魚を釣る（獲る）という意味では、水産資源の管理を意識する必要もあるだろう。

多くの漁業先進国では釣りがライセンス制によって行われている。アメリカやカナダ、イギリスやフランス、オーストラリアやニュージーランドなどではライセンス制が、ドイツでは国家資格制度が導入されている<sup>10)</sup>。

海面における水産資源の適切な管理や利用が課題となる中、遊漁ライセンス制を試行した事例がみられる。八木（2002）<sup>11)</sup>は、資源の保護および漁業者と遊漁者間の海面利用ルールをつくることを目的とした、胆振海域におけるサクラマス船釣りライセンス制度の試行に関する事例について報告している。北海道内でのサクラマス漁獲量が減少して、漁業者から資源保護が望まれたことがライセンス制試行に繋がったと記述されている。ライセンスを取得しようとする者は、胆振海区漁業調整委員会に申請し、「さくらます船釣りライセンス制実行委員会」が実行委員会維持とサクラマス放流にあたっての民間経費分を補うという2つの側面を含んだ協力金（1人・1回・300円程度）が創設された。

この試行から、遊漁のライセンス制を導入し協力金の負担を求めるのであれば、対象について栽培漁業を行っている全ての魚類にすることが公平性を担保するために求められること、資源の減少と遊漁による釣獲の因果関係の科学的根拠や、資源に対する遊漁の釣獲圧を科学的に根拠づけるこ

とが必要であると述べている。ここで述べられているような科学的な知見に基づく積極的な資源管理や適切なライセンス制の導入によってサステイナブルな釣り（遊漁）が実現していくのではないだろうか。

#### 4. まとめと展望

本稿では、水産資源の減少や漁業従事者の減少、それを補完するための海洋観光への取り組み、釣り人の釣獲と資源保護等について事例や考察を述べてきた。

水産資源の減少が危惧されている現状に対しては、資源量の正確な科学的推定や水産資源に対する漁獲や釣獲による影響との因果関係の解明が待たれる。減少した水産資源を回復させるための方策も、様々な次元や側面から講じていく必要がある。

少なくなった漁獲物を大切に扱い、付加価値をつけてできるだけ高く購入してもらう努力も必要である。そのために、海から上がった水産物の鮮度を保つための保存、流通や加工といった過程が非常に重要であることは言うまでもない。

個人レベルに至るまでの釣りについても言及したが、個人が釣り上げたわずかな量の魚についても、これまでに保存や加工に関わる業界で培われた技術やノウハウが個人レベルに落としこまれることによって、魚たちがより美味しく、かつ無駄なく食べられることに繋がるのではないか。そのための機材や容器の開発、保存・加工工程をパーソナルに実施できるような情報の提供も有用になると考えられる。そして、漁撈や海洋観光、海洋性レクリエーションの場である海の自然環境にできるだけ優しい素材を用いた食品容器や包装の提供が進むことを期待したい。

#### 参考

- 1) 松井隆宏 (2022) 「水産資源の過剰利用のメカニズム」、  
食品と容器, **63** (4) : 212-217.
- 2) 畠柳昭雄 (1997) 海洋性レクリエーション施設 計  
画とデザイン, pp10-12, 技報堂出版
- 3) 千足耕一 (2015) 「海を生かした地域の活性化に向  
け」地域づくり2015.7 : 4-7.
- 4) 磯部作 (1999) 「海のツーリズムと漁業一人と海の関  
わりー」地域漁業研究, **39** (3) : 1-4.
- 5) 関いづみ (2005) 「地域システムを支える海業の可  
能性 獲る漁業から見せる漁業、サバニクルーズが目指  
すもの」しま, 203 : 52-55.
- 6) 楠田拓郎 (2016) 「漁村文化を伝える“番屋エコツー  
リズム”」海洋観光に関するワークショップ2016発  
表資料
- 7) 要小波・原田幸子 (2006) 「海業と海洋レジャーの連  
携による地域経済の活性化ー沖縄県恩納村の事例ー」  
アクアネット2006.3 : 70-75.
- 8) 水産基本計画 (2022) [https://www.jfa.maff.go.jp/j/policy/kihon\\_keikaku/attach/pdf/index-9.pdf](https://www.jfa.maff.go.jp/j/policy/kihon_keikaku/attach/pdf/index-9.pdf) (閲覧日2022年7月14日)
- 9) 遊漁採捕量調査 (2008) <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00502002&tstat=000001031445&cycle=8&year=20081&month=0&tclass1=000001031446&tclass2=000001031447> (閲覧日2022年7月14日)
- 10) 高本采実 (2022) 釣りを持続的に楽しむための制度  
と課題, Ocean Newsletter 525:4-5.
- 11) 八木宏樹 (2002) 「漁業と海洋レジャー産業の調和  
を目指した海面利用計画についてー漁港開放と漁業資  
源ー」海と港, **20** : 13-24.